



認証番号
090720

服部社会保険労務士事務所/労働保険事務組合服部労務管理センター/服部行政書士事務所

服部事務所だより

〒683-0003 米子市皆生5-5-5 TEL0859-33-8594 FAX0859-33-8775

e-mail: hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/~hattori/

SRP 認証は、社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。平成25年6月号「知っ得特集号」

生き生きとした職場を 創りあげよう

知っ得情報説明会 労保連鳥取支部と共催 (6. 12)

会場いっぱいの参加者

6月12日(水)午後1時30分~3時30分、米子コンベンションセンターにおいて、「服部事務所知っ得情報説明会」を開催しました。

今年の「説明会」も、全国労働保険事務組合連合会鳥取支部(以下「県労保連」)との共催ということで、県労保連事務局から、尾崎様・下田様が参加されました。

当日は、お忙しい中、60名の方々に参加していただきました。

「今回の話の内容は難しすぎるだろうか」「今回は量が多すぎて、詰め込みになるな」などと思っていましたが、参加者の皆様のおかげで、質問や意見も出る、いい「説明会」になりました。

業務等の都合で参加いただけなかった方にも、この「特集号」を通じて、「会」の様子が伝わればと思います。



皆様方とのつながりがあればこそ

はじめに、当事務所代表の服部富子が挨拶をしました。昭和54年の事務所創設から今日までの当事務所の歩みを振り返ると、ここに来られている皆様をはじめ本当に多くの方々に支えられて今日が迎えられたことが分かりますとお礼を述べました。さらに、講演される米子労働基準監督署木村署長様に謝意を表しました。



定期監督等実施結果から見えるもの

木村署長様は、鳥取労働局が平成 24 年度に行った監督指導結果について説明されました。20 分という短い時間の中で、①前年より多くの監督指導を実施したこと、違反率が 70%だったこと②労働安全衛生法違反が多かったこと等話されました。今年もパワーポイントを駆使し、分かりやすく説明していただきました。

安い掛け金 労保連労済 手厚い補償

当事務所南雲淳子が、「安い掛け金で手厚い補償」がキャッチフレーズの労保連共済について、具体的な資料を基に説明しました。すぐ試算します。お問い合わせください。「掛け金意外に安い」と言われる人が多くいらっしゃいます。

労働保険料 1 期分納入・社会保険算定基礎届

当事務所山田一美から、①労働保険料 1 期分の引き落とし（6 月 25 日）②社会保険算定基礎届（4 月～6 月（翌月払いの事業所は 3 月～5 月）の給料台帳を、給料計算が終わったらすぐお願いします）等について、連絡しました。

本年度厚労省方針・知っ得問答 縦横に

昨今の労使関係を巡る問題事象は、増加・複雑化しています。当事務所に寄せられる相談も例外ではありません。

- ① 近年多発している「労働契約の不利益変更」を巡る労使トラブル。
この問題について、労働契約法施行後の確定判決をもとに学びました。
- ② 「従業員満足度を高めることは会社の最重要テーマ」と題し、
事例を元に学びました。
- ③ そして、知っ得問答。
 - ・期間従業員の雇い止め
 - ・使用期間中の採用拒否
 - ・即戦力社員解雇
 - ・経歴詐称社員解雇
 - ・整理解雇

会場からも発言があり、楽しく学び合いました

感謝

業務多忙等の理由で参加できなかった皆様方はもとより、心を寄せて下さるすべての人に感謝いたします。当事務所は、皆様と共に歩んでいきます。今後ともよろしく願いいたします。

感想より

- いつもお世話になりありがとうございます。日常身近におこらないと考えることの問題やトラブルですが、事例の説明の中で1つ1つ考えてみる。その中で少し知識を得る。年一回のこの少しの知識が、また考える機会が、何か大切なきっかけになると思います。これからもよろしくお願い致します。
- 服部先生の説明は大変わかりやすく、また参考になる事柄が多かったと思います。最近HPはのぞいていないのですが、本日のレジュメ中の「従業員満足度を高めることは会社の最重要テーマ」をのせらせたらどうでしょうか。貴事務所HPの価値が格段に向上するのではないのでしょうか。社労士のHPを色々見るのですが、そんなことを載せているところはそうザラにはないと思います。レジュメ、労働条件の不利益変更の所で、「合意」になり……という部分があるが、「合意」と「同意」の(法的な意味での)取扱いの違いについて聞きたかった。問題は「合意」の「形」だと思います。この辺りの微妙な所をまたの機会にお話しできれば…と思います。
- 所長の話は、とても解りやすく楽しいです。
- 大変勉強になりました。また機会がありましたら参加させて下さい。
- ねむくなかったですヨ！盛りだくさんで良かったです！
- ひとつの問題をどう見ていけばよいのか分かった。労働関係法のポイント冊子を頂けてよかった。
- 服部所長のお話は楽しく聞く事ができました。ありがとうございました。
- とてもわかりやすい講義でした。話もおもしろかったです。やはり、短時間では足りないですが、興味を持つきっかけになりました。改めていろいろと勉強したいと思います。ケーキもとてもおいしかったです。
- 今年も出席させていただきました。具体例をあげての説明、お話を、むずかしいですが勉強になります。ありがとうございました。
- 年一回の説明会、楽しみにしていました。こういう説明は服部さんだけです。身近な「パワーハラ」もっとくわしく聞きたいくらいです。
- 毎年楽しみにしています。今回は特に身近な問題として聞くことができました。ありがとうございました。
- 初めての参加でしたが、大変勉強になりました。
- 今の時代を反映した話題が多く、大変知識がふえ

ました。年々変わる労働条件や環境をとらえ、勉強していきたいと思います。

- 木村署長さんの違反事例が参考になりました。もう少し、違反に対する処罰を具体的におしえてもらいたかったです。
- 本日はおよびいただいてありがとうございました。ハガキも2回もらってびっくりしました。近づいた時あらためて気づきがあり、ありがたいと思いました。きめの細かい配慮と思いました。服部先生が本当によく勉強されていて、感心致しました。例えば、労働条件の不利益変更について、あらためて勉強させて頂きました。一番心に残ったのは「プラススパイラル」という言葉です。すべての参加の会社や人にプラススパイラルが生まれてほしいという願いが伝わってきました。ありがとうございました。ケーキおいしかったです。
- 事案を元にわかり易い説明で良かった。事業主と労働者は良い関係でなければ良い仕事にはならないと思います。
- お話が具体的でよく理解できました。
- 本日の説明会を聞いて、従業員とのコミュニケーションの大切さを再認識した。また、何でも話せる職場作りにも、力を入れていきたいと思いました。
- 色々な事例で労働問題を考えることができた。答えが無いのは理解できるが、やっぱり一つの答えを求めてしまった。
- 労働条件の不利益変更の話題は、とても身近な話で為になりました。
- 社会保険労務士資格の取得を目指す身として非常に良い経験となりました。実務的な視点を持ちつつ勉強してゆける様がんばろうと思うと同時に、資格取得のより強い動機となりました。ありがとうございました。
- 労働契約法の話は、労働者の憲法のように感じました。もっともっと多くの方が(働く立場)自分を守ってくれるものとして理解し、権利の主張と、自分が働く会社の発展につながる大切なものとしてとらえれば、いろいろな問題が解決するのではと思いました。1人の人間として深く理解し、いい社会にしていきたいと感じました。やはりコミュニケーションは大切ですね。
- 「人材から人財へ」貴重な一言だと思います。現在の企業に欠けているところ。労働者の形態が、正規・パート・アルバイト・派遣・契約と様々です。本来正規があたり前だと思いますが、企業は人件費で浮かせた経費で内部留保やもうけを大きくしている。この

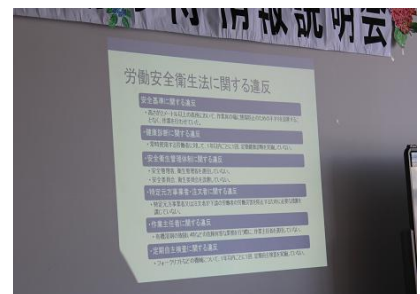


ままでは、日本は本当に沈没してしまうのではないかと心配です。

- 非常にわかりやすく良かった(実務的に)
- 労働契約法は大変勉強になりありがとうございました。お話しが上手でした。健康診断の労働時間外は要は労

働時間とみなすので、賃金対象になるという意味だと解釈しています。

- 色々例があって良くわかりました。
- 知っ得情報の判例や、知っ得問答(←毎回楽しみにしております)が、大変わかりやすく、法律がわからない自分でも興味を引かれるお話で、とても勉強になりました。ありがとうございました。
- 「価値ある企業」……あてはまる項目がどれだけあるか…自分のところに当てはめてみましたが、むずかしいですね。でもめざすことは出来ると思いました。私自身の理解力のなさのため、話を聞くだけでやっとでしたが、後できちんと読み理解したいと思います。
- 今回初めて参加させてもらいました。アイスコーヒー、ケーキ大変おいしかったですよ。小売業を20年してきましたが、従業員さん、お客様とのコミュニケーションのとり方色々な場面があり、いつも考えさせられています。はたしてコミュニケーションとは？と質問されると即答出来る人は少ないと思います。その相手(年代・性別・正確 etc)によって、さまざまな答えがあると思います。現代社会では、日本コミュニケーション能力認定協会という財団法人があり、2級・1級・トレーナー育成講座たる資格があると聞いています。コミュニケーションのとり方というものを皆さんで考えてみるのも、よいかもしれません。
- 本日はたいへん暑い中、お疲れ様でした。労働契約の内容で、労働条件はいろいろなタイプの人々を面接してみて大変むずかしいと痛感しています。特に私どもはサービス業なので、時期的に短期の条件で面接する場合があります、その中で正社員に向けての話し合いもします。でも面接だけでは本当にその人の能力を判断するのは難しく、特に厨房で調理補助として働いてもらいたいと思い、経験者だということで雇用してみると、肉をカットするときハンマーで叩いた人がいた時はショックでした。すぐに解雇したのですが、他の従業員に申し訳ない思いでした。それにしても服部さんのお話は、いつもユーモアを入れて分かりやすくされるので、最初はねむくなったのが、すぐお話に聞き入ってしまいました。楽しく勉強させていただきました。ありがとうございました。
- 初めて参加させていただきました。すごく勉強になりました。まだまだ知らないことがいっぱい。次回も参加したいと思います。ケーキとてもおいしかったです。ごちそうさまでした。
- 昨日は「知っ得情報説明会」へ参加させていただきました。有り難うございました。本当に得をした感じです。色々勉強させていただきました。多くの方々がおられてびっ



くりしましたし、サービスが行き届いており、これまたすごいと感心いたしました。貴事務所の皆様が、生き生きと尚且つお仕事をしっかりとやっておられる様子を感じさせていただき、見習いたいものだと思って帰りました。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

- 毎回楽しみにしています。知っ得情報では判例を元に説明していただけるので、非常に勉強になります。(楽しく学べます。)今回は労働基準監督署長さんの講演の内容も、定期監督の内容で、興味深く聴かせていただきました。介護施設の相談件数がいちばん多い、安全基準に関する違反が多いなど、自分の職場に関わりのある内容でしたので、知識をもって今後に活かしていきたいと思います。

要望・その他

今回の説明項目以外で、あったらよかったと思うもの。また、その理由。

- パワハラの問題
- 質問時間を設定して頂けるとうれしいです
- 事業主との上手な交渉の仕方
- 労働についての判例などもう少しお願いしたい
- 雇用税制や補助金の説明
- 大手ゼネコン等災害あった場合、自社の労災を使わせない様にする場合がありますが、そういう事案等も教えて欲しい
- 法改正で正社員の解雇を簡単にできるようになったらどう変わるのかという話をききたかった
- 年次有給休暇についての実務的なお話もうかがってみたいと思いました
- 接客業を20年していてよく思うのがお客様からのセクハラ、パワハラが出てきました。クレーマー?ともいうかな?対処するのが大変むずかしいですね。従業員の若い女性に、よく相談うけますね
- 飲食店(サービス業其他)の退職金の目安となるデータもしくはその資料(参考になるもの)

この説明会についてのご意見、ご要望。

- ケーキ、お茶おいしかったです
- 一方通行の説明会ですが、会員同志のグループディスカッションがあっても良いかも?
- 毎年度の法改正の点を少し説明があれば(特に身近な点)
- 高齢者雇用の問題点

